

## 1 ヒアリングの対象及び時間配分

ヒアリングは、原則として事業所管部局を対象に実施し、時間配分は概ね以下のとおりとする。

- |               |          |
|---------------|----------|
| (1) 所管部局からの説明 | 30分程度    |
| (2) 質疑応答      | 60～80分程度 |
| (3) 論点整理      | 30分程度    |

## 2 実施方法

### (1) 所管部局からの説明

所管部局は、評価対象となっている事業群の概要説明及び個別事業についての説明を行う。

### (2) 質疑応答

最初に、所管部局は、予め通知をした「事前質問事項」に対して、回答を行う。その後、各事業についての説明や事前質問への回答について、質疑応答を行う。所管部局は、質疑応答終了後、退席する。

### (3) 論点整理

ヒアリングした内容をもとに、今後の論点等について、委員会として議論する。

なお、市民参加ワークショップの対象テーマについては、市民に議論してほしい論点を整理する。

## 3 事前質問事項

各委員がそれぞれ検討し、事務局へ提出（期限：7月16日（火））。

なお、第2回委員会で評価対象に選定された事業に関する評価調書等は、後日、各委員に配布。

## 4 日程

- ・平成25年8月27日（火）～29日（木）
- ・1施策2時間程度のヒアリングを実施